

令和2年3月6日
いわき市契約課

入札に参加する皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する建設工事等の取扱いについて（お知らせ）

日頃より、本市の適正な建設工事等に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、建設工事及び建設工事にかかる調査・設計・測量等の委託事業の入札及び契約の取扱いについて、次のとおり、取り扱うこととします。

1 工事等の一時中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため工事等の一時中止や工期延長等(以下「一時中止等」という。)の意向がある場合、また、工事従事者又は業務従事者に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合において、発注者に申し出がある場合には、工事等の一時中止等の柔軟な対応を行います。

2 契約の変更について

工事等の一時中止等に伴い、工期の変更やこれに伴う請負代金の変更等が生じる場合には適正に対応します。なお、この場合において特段の事業がない限り受注者の責によらない事由によるものとして取り扱うこととします。

3 留意事項

発注者への報告等

発注工事等の作業従事者に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われた場合、発注者へ速やかに報告してください。

また、感染が確認された場合、保健所等の指導に従い従事者等の自宅待機や工事の中止等適正な措置を講ずるようにお願いします。

感染予防対策の徹底

アルコール消毒液の設置や不特定多数の者が触れる箇所の定期的な消毒等、感染予防の徹底と全ての作業従事者等の健康管理への留意等をお願いします。

【事務担当】

財政部 契約課 工事契約係

T E L 0246 (22) 7419

F A X 0246 (22) 1251